



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和3 (2021) 年

広報

ひらお

6 月号

No.1310



主な内容

令和3年度 (町独自事業)

2-3 平生町新型コロナウイルス感染症
対策事業

10-11 まちの話題

16-17 情報伝言板

佐賀子ども生け花教室

「母の日」のプレゼントとして、カーネーションをはじめとした色とりどりの花を使い生け花にチャレンジしました。

(5月8日 / 佐賀地域交流センター)

事業者向け

町内の事業者を支援します

新生活様式導入支援（予算額10,530千円） ※詳細は次のページにあります。

町内に事業所を有する事業者に対し、「新しい生活様式」に対応した感染拡大防止対策に必要な施設整備費等を支援します。

●補助対象事業

令和3年4月1日から9月30日までに実施した、または実施する次の事業
(1) 機械装置・備品等の導入 (2) 設備改修・事務所等の改装

●補助内容

補助対象経費（税抜）の3分の2【上限50万円】を補助します。
※1事業所につき1回限りです。 ※補助対象事業（1）は上限20万円です。

●申請受付期限

令和3年6月25日金～10月29日金 ※申請先は平生町商工会になります。

〒町役場産業課 ☎56-7117

その他、次の町独自施策も実施します。

事業名	内容	予算額
投票所感染対策事業	投票所における感染症対策（投票用紙自動交付機の導入）	2,673 千円
感染症予防体制強化事業	役場庁舎内における感染症対策（パーテーション設置や3密回避の機能付加等）	11,741 千円
自治体テレワーク等推進事業	紙文書等の電子化による職員のテレワークの推進	4,779 千円
観光協会HP整備事業	コロナ収束後の町内への観光客誘引のため、平生町観光協会のホームページをリニューアル	1,100 千円
感染症対策環境整備事業	手洗いや汚物処理の際の衛生管理徹底のため、小学校に自動水栓付き温水器を設置	550 千円
修学旅行等支援事業	感染症の影響により、修学旅行等を中止または延期した場合に発生するキャンセル料や、バスの増便等感染症対応のために生じた追加の経費を町が負担	5,771 千円
図書館パワーアップ事業	本を探しやすくするために、書架を整備し、滞在時間の短縮を図る	1,250 千円

国の支援制度もあります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯に対し支給します。

●給付額

児童1人につき **5万円**

※詳細については決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

●申請受付期間

令和3年6月25日金～10月29日金 ※申請先は平生町商工会になります。

〒町役場市民福祉課 ☎56-7113

令和3年度（町独自事業）

平生町新型コロナウイルス感染症対策事業

町では、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策として、独自の施策を順次実施しています。

個人向け

妊婦のみなさんを応援します

カンガルーノひらお妊婦応援給付金
(予算額6,000千円)

●対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ①現に妊娠中の人、妊娠届書等により町が妊婦であると認められた人、または令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出産した人
- ②申請日において町に60日以上住所を有している人
- ③町に転入の場合、他の市区町村で同様の給付金を受給していない人
- ④令和2年度中に当該給付金を申請していない人
※ただし、令和2年度中に当該給付金を申請された人でも令和3年度中に再度妊娠された人は対象になります。

●給付額

対象者1人につき**10万円**

●申請方法等

対象者には、町から申請書等を郵送します。また、妊娠の届出をする人には、その場で申請書等をお渡しします。

●申請受付期限

令和4年3月31日木まで（郵送の場合、当日必着）

〒町保健センター ☎56-7141

プレミアム付商品券を販売します

町内経済循環事業（予算額67,027千円）

町では、新型コロナウイルス感染症により低迷した地域経済の活性化対策として、町内の事業所や店舗等で使用可能なイタリアーノひらおプレミアム付商品券を販売します。

●商品券

1セット額面1万5千円（1000円券13枚と500円券4枚）の商品券を1万円で販売

※500円券は、地元事業者の店舗等での使用に限られます。

●購入方法（1人につき1セットまで）

令和3年7月1日に本町住民基本台帳に登録されている人全員に購入引換券を送付します。購入引換券と本人確認書類を持って、販売期間内に町内の各郵便局（平生局、平生曾根局、佐賀局）で購入してください。

●販売期間

令和3年7月26日月～8月31日火【平日のみ】

●商品券利用期間

令和3年9月10日金～令和4年1月31日月

〒町役場産業課 ☎56-7117

子育て世帯を応援します

子育て世帯応援事業（予算額16,011千円）

新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた子育て世帯に対して、町内で使用できる商品券を支給し、子育て世帯への生活支援と地域経済の活性化を図ります。

●対象者

平成15年4月2日以降に生まれた児童で、令和3年7月1日時点で本町住民基本台帳に登録されている児童の保護者

●商品券の額

児童1人につき **1万円**
(1000円券8枚と500円券4枚)

※500円券は地元事業者の店舗等での使用に限られます。

●支給方法

対象者には、町から商品券を郵送します。（申請は不要です）

●利用期間

令和3年9月10日金～令和4年1月31日月

〒町役場町民福祉課 ☎56-7113

学生のみなさんを応援します

ふるさと平生学生応援（予算額400千円）

●対象者

対象地域に居住または対象学校に在学する学生で、令和3年6月1日に本町住民基本台帳に登録されている保護者がいる人（令和2年度に受給した人も対象となります）

●対象地域

令和3年4月5日から12月31日の間に指定された緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置都道府県

●対象学校

対象地域にある（独）日本学生支援機構の奨学金の支給対象となる学校（高等専門学校は1年生から3年生を除く）

●支給額

学生1人につき **1万円**

●申請受付期限

令和3年12月31日金まで（郵送の場合当日消印有効）

〒町役場地域振興課 ☎56-7120

出水期に備えましょう

6月から10月は、大雨や集中豪雨、台風などが多くなる時期（出水期）です。

大雨により災害の危険性が高まったとき、被害を最小限に抑えるため「自分たちの命は自分たちで守る」という心構えのもと日ごろから準備を行うとともに、家族との連絡方法や地域の協力体制を確認しておくなど災害に備えましょう。(閻町役場総務課 ☎56-7111)

ハザードマップを活用しましょう

ハザードマップを活用して、自分の住んでいる家の周りの災害リスクを確認し、いざというときの避難場所や避難経路を日ごろから考えておきましょう。

危険な場所に近づかない

増水した小川や側溝は大変危険です。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所には近づかないようにしましょう。

情報の収集

NHKのデータ放送を受信できるテレビであれば、リモコンのdボタンを押して地域の気象情報や防災情報をいつでも見ることができます。

防災情報を活用して、早めに自主避難するなど、万全の対策を取りましょう。(自主避難する場合は、人数・名前・住所などを事前に町役場総務課に連絡してください) なお、新型コロナウイルス感染症対策により、避難所の人数を制限します。避難情報については、状況に応じて防災メールや町ホームページなどで適宜お知らせします。

町の避難情報

夜間に「【警戒レベル3】高齢者等避難」以上の情報を発令する可能性がある場合は、自主避難所を開設し早めの自主避難を呼びかけます。災害の危険が高まると「【警戒レベル3】高齢者等避難」を発令し、さらに危険が迫ると「【警戒レベル4】避難指示」を発令します。

避難の準備

避難指示が出てから慌てないように、災害種別による避難場所の確認や、避難経路、避難指示の伝達方法、隣近所との協力体制などについて、再度確認しましょう。また、土砂崩れや洪水などのおそれなく、自宅などで安全確保が可能な場合、新型コロナウイルスなどの感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。安全が確保された親戚や友人の家などへの避難についても、ご検討をお願いします。

避難所で注意すること

- ・マスクの着用や手洗いなどの徹底
- ・衛生環境を整えるため定期的な清掃
- ・換気とスペースの確保
- ・発熱や咳など症状がある人は速やかに避難所職員まで

平生町新生活様式導入支援事業補助金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、町内の事業所で行う新生活様式の対応に係る経費の一部を補助します。

●補助対象

対象となる事業者が、その事業を行うための占有施設として町内に所有または賃借している事務所または店舗のうち、店舗名(屋号)を掲げ、常設的に事業を行っている事務所等で行う事業が対象です。
※対象事業者の範囲については、町ホームページをご覧ください。

●補助対象事業の内容

補助対象事業は、令和3年4月1日から9月30日まで実施した、または実施する次の2つの事業となります。

(1) 機械装置・備品等の導入

【補助金額】 事業経費の3分の2【上限20万円】

- ・飛沫感染防止にかかるもの
(例) アクリル板、ビニールカーテン、防護スクリーンの設置等
- ・非接触型の自動誘導にかかるもの
(例) 消毒液ポンプスタンド、自動手指消毒器、設置型体温計等
- ・3密(密集、密接、密閉)の防止にかかるもの
(例) 換気扇の購入設置等 ※持ち運べるものは対象外

(2) 設備改修・事務所等の改装

【補助金額】 事業経費の3分の2【上限50万円】

- ・飛沫感染防止にかかるもの
(例) 客席間の仕切り板の設置等
- ・非接触型の自動誘導にかかるもの

- (例) 自動ドア、非接触式トイレの設置等
- ・3密(密集、密接、密閉)の防止にかかるもの
(例) 換気のための窓・網戸の設置、社会的距離を保つための床サイン、個室から大部屋への改装、テイクアウト専用スペースの設置等

●補助金交付額

補助対象事業(1)と(2)それぞれの補助金算定額の合計【上限50万円】

●申請期間

令和3年6月25日(金)～10月29日(金)

●申請方法

事業が完了した後に、所定の申請書に必要事項を記入し、必要な書類を添付の上、郵送で申請してください。申請書については、町ホームページからダウンロードしたもの、または平生町商工会、町役場産業課に備えているものをご利用ください。

●郵送提出先(簡易書留などの郵便物の追跡ができる方法を用いてください)

平生町商工会

(〒742-1102 平生町大字平生村178番地)

令和2年度に県などの事業を活用して、新生活様式を整えた事業者が、本年度新たに拡充整備する場合も活用できます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【申請内容に関すること】

閻平生町商工会 ☎56-2245

【事業内容に関すること】

閻町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

避難所で必要なものについてもう一度チェックしましょう！

- 紙おむつ
- ベビーフード
- 哺乳瓶
- 粉ミルク
- 非常食
- 歯ブラシセット
- タオル
- 着替え
- 寝具(毛布など)
- スリッパ
- 補聴器
- (常備薬・持病薬)
- 救急医薬品
- 懐中電灯
- 携帯電話など
- 携帯電話など
- メガネ・コンタクトレンズ・コンタクト用液
- (携帯用除菌シート)
- アルコール消毒液
- 体温計
- マスク

防災無線を聞き逃した！そんなときは



無線放送確認テレホン

お お む せん
☎ (57) 0061

屋外スピーカーから流れた町役場からの放送を、電話で確認することができます。

※消防のサイレンなどは再生できません。

緊急時に有効な防災メールの登録を！

平生町防災メールサービス

防災情報、気象警報・注意報などをメールで配信するサービスです。

【登録方法】

①次のアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信します。

e-hirao@xpressmail.jp



◁QRコード対応の携帯電話をご利用の場合、左図からアドレスを読み取ることができます。

②返信される登録用メールの内容に沿って必要事項を入力すれば、登録完了です。

※登録用メールが届かない場合は、迷惑メール設定などをご確認ください。



「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」取扱店を募集します

町では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内の経済活性化ならびに子育て世帯応援の取組みとして、町内の登録された取扱店で利用できるプレミアム付商品券を発行します。

このたび、この事業にご協力いただける取扱店を募集しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

●募集資格

町内に事業所または店舗等を有する事業者
※町内に本店を有する事業者のみが登録できる項目があります。

●募集方法

町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、平生町商工会へ郵送またはファックスでお申し込みください。
(申込書は商工会窓口にも備えています。)

●応募期限

6月30日(金) ※当日消印有効
※7月以降も一定期間受け付けますが、利用者に配布する取扱店舗一覧表に記載されませんので、ご了承ください。
※審査の結果、取扱店に指定した事業所には、取扱店証、取扱要領およびポスター等を後日お渡しします。

●受付窓口

平生町商工会 (FAX: 56-3051)
(〒742-1102 平生町大字平生村178番地)

【プレミアム商品券の制度に関すること】

閻町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

閻町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

【取扱店登録に関すること】

閻平生町商工会 ☎56-2245

65歳以上の人の介護保険料について

令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、次のとおりです。

本年度の介護保険料の通知（普通徴収の人は納付書を含める）は、7月に送付する予定です。

なお、介護保険料の未納が続くと、介護保険サービスを利用するにあたって保険給付の割合が下げられるなどの措置が講じられます。

岡町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

	対象者		保険料率	令和3年度 介護保険料		
	所得等					
	住民税課税状況 世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者	基準額×0.28	17,670円	
第2段階	非課税	非課税	課税年金収入 と 合計所得金額 の合計	80万円以下	基準額×0.5	31,560円
第3段階	非課税	非課税		80万円超え 120万円以下	基準額×0.7	44,180円
第4段階	課税	非課税		120万円超え	基準額×0.9	56,800円
第5段階	課税	非課税		80万円超え	基準額	63,120円
第6段階		課税		120万円未満	基準額×1.15	72,580円
第7段階		課税		120万円以上 210万円未満	基準額×1.3	82,050円
第8段階		課税		210万円以上 320万円未満	基準額×1.5	94,680円
第9段階		課税		320万円以上 500万円未満	基準額×1.75	110,460円
第10段階		課税		500万円以上 700万円未満	基準額×2.1	132,550円
第11段階		課税		700万円以上	基準額×2.25	142,020円

介護保険 負担限度額認定証 高額介護（予防）サービス

介護保険負担限度額認定証の申請について

次の要件に該当する人が介護保険施設などを利用する場合、申請により食費と居住費の自己負担額の軽減を受けることができます。

※グループホームや有料老人ホーム、ケアハウスは軽減の対象外となります。

自己負担額の軽減には、申請により認定を受けることが必要です。申請書に必要書類を添えて、町役場健康保険課まで提出してください。

●認定要件

- ① 本人および世帯全員が住民税非課税であること
 - ② 預貯金等資産合計額が一定金額以下であること
- ※②については、対象者（介護保険施設を利用する人）の所得状況によって基準が異なります。詳しくはお問い合わせください。

●申請に必要なもの

預貯金通帳などの写し（直近1年分、配偶者分含）

高額介護（予防）サービス費の限度額変更

高額介護（予防）サービス費支給制度とは、同じ月に利用した介護サービスの自己負担の合計額が所定の金額を超えたとき、申請により超えた分の費用が後から返還される制度です。

1カ月に自己負担する介護サービス利用料は、所得区分に応じて上限が決まっていますが、令和3年8月からは、次のとおり限度額の一部変更があります。

自己負担の限度額（月額）（令和3年8月以降）

区分	限度額
年収1160万円以上	140,100円
年収770万円以上1160万円未満	93,000円
年収383万円以上770万円未満	44,400円
市町村民税課税世帯	44,400円
市町村民税非課税世帯	24,600円
合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円
生活保護受給者	15,000円

岡町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

国民健康保険税の軽減について

令和3年度国民健康保険税の軽減措置（「均等割」および「平等割」を減額する制度）の判定基準が、次のとおり見直されました。

岡町役場税務課 ☎56-7114

軽減割合	世帯主および被保険者の所得の合計
7割軽減	「基礎控除額（43万円）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）」以下
5割軽減	「基礎控除額（43万円）+ 28.5万円×（被保険者および旧国保被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）」以下
2割軽減	「基礎控除額（43万円）+ 52万円×（被保険者および旧国保被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）」以下

【基礎控除額】

今回の改正により43万円となりました。
（改正前の額は33万円）

【給与所得者等】

一定の給与所得および公的年金の支給を受ける人のことをいいます。

後期高齢者医療制度について

令和3年度後期高齢者医療保険料

令和3年度後期高齢者医療保険料については、昨年度から変更はありません。本年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限は通知書に記載されていますのでご確認ください。

区分	令和3年度
所得割	10.48%
均等割	53,847円
保険料上限額	640,000円

【所得割】被保険者（加入者）の所得に応じてかかる保険料率
【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる保険料額
【保険料上限額】年間に支払う保険料の上限額

保険料の軽減措置について

令和3年度の保険料について、令和2年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計額に応じて、均等割額（53,847円）が次のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯主および被保険者の所得の合計
7割軽減	基礎控除額（43万円）以下
5割軽減	基礎控除額（43万円）+（28.5万円×被保険者数）以下
2割軽減	基礎控除額（43万円）+（52万円×被保険者数）以下

※被保険者と同じ世帯に属する世帯主および被保険者のうち、年金・給与所得者の数が2人以上の場合は、「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」を加えた金額になります。

保険証に点字シールの貼付を希望する人へ

7月下旬にお届けする新しい保険証に、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの）を貼り、送付することが可能です。希望する場合は、6月25日金までにご連絡ください。

年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、7月30日金までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で計算したときに所得税・住民税が減額になる場合があります。変更の手続きについてはお問い合わせください。

口座振替の手続きについて

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望する人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】各金融機関

【必要なもの】通帳および届出印

岡町役場健康保険課 保険年金班

☎56-7115

岡山後期高齢者医療広域連合業務課

☎083-921-7111

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

高齢者(65歳以上)の新型コロナウイルスワクチン接種について

高齢者向け集団接種の追加日程(6月29日(木)、6月30日(金):【会場】町武道館または体育館)の予約を受け付けています。接種を希望する人は、次の予約方法で申し込みをしてください。

○LINEアプリで予約

○電話で予約

・申込専用ダイヤル: ☎050-5445-5648 (受付時間: 平日8:30~12:00、13:00~15:30)

・平生町新型コロナウイルスワクチンコールセンター: ☎56-0567

(受付時間: 平日8:30~12:00、13:00~17:15)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

60歳未満(16歳以上)の基礎疾患を有する人の申告受付について

国が定めた接種順位により60歳未満(16歳以上)の基礎疾患を有する人は、高齢者の次にワクチン接種が開始されます。

60歳未満の基礎疾患を有する人(通院、入院中の人)は、本人からの申告により町から6月下旬に接種券等を発送しますので、次の方法で申告をしてください。

なお、60歳以上65歳未満の人は高齢者の次に接種が開始されます。接種券等は6月下旬に発送しますので申告は不要です。

○電話で申告

町健康保険課: ☎56-7115 (受付時間: 平日8:30~17:15)

○健康保険課の窓口でも受付を行っています。(受付時間: 平日8:30~17:15)

※申告の際には、該当する基礎疾患をお聞きます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

「児童手当現況届」の提出をお忘れなく

「児童手当現況届」は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているか確認するためのものです。

該当受給者には6月上旬に現況届を発送しますので必要事項を記入の上、提出してください。提出がない場合は、6月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限

6月30日(金)

●手続きに必要なもの

受給者の氏名が確認できる健康保険証の写し

●提出場所

町役場町民福祉課または佐賀出張所

☎町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の所有者は、生後91日以上飼育する犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

お済みでない人は、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

1 動物病院(個人病院)で注射を受け、狂犬病予防注射済証を受け取ってください。

(注射代金は自己負担)

2 狂犬病予防注射済証と手数料(1頭あたり550円)を持参の上、町役場産業課にお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します。

※医師の判断により注射を猶予される場合は、ご連絡ください。

※犬を新たに飼う場合や、飼い犬の死亡、飼い主の変更などがある場合は、町に届出が必要です。

☎町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

No.290

生涯学習推進だより

「平生町婦人会連絡協議会」解散のお知らせ



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

「平生町婦人会連絡協議会」は、平生婦人会・大野婦人会・曾根婦人会・佐賀婦人会の4団体が相互の連絡調整を図り、女性の教養と地位の向上に努め、地域の豊かな発展、社会福祉の推進、青少年の健全育成に寄与することを目的として昭和36年に活動を開始しました。

このたび、令和2年度をもちまして本会の活動を終了し解散することを決定いたしました。

約60年間の長きにわたり、平生町教育委員会や平生町関係団体の皆様方には、本会の活動をご理解いただき、ご支援ご協力を賜りましたことにつきまして深く感謝申し上げます。

さて、婦人会の4団体の今後については、以下のように新しくスタートします。

☆平生婦人会は解散し、婦人会の理念を基にした地域に立つ会として活動を推進

☆大野婦人会と佐賀婦人会は解散し、地域コミュニティ協議会の中で活動を推進

☆曾根婦人会は解散せず、「ふるさと曾根づくり」をめざした地域ボランティア活動を継続

各婦人会の活動組織は変わりますが、絆を深め安全安心で豊かな地域づくりに努めたいと思っております。今後とも、お力添えをよろしく願っています。



今 煌めき 繋がり 学び合う 広報版 平生町ミニ文化展



Web版はコチラ

広報版「平生町ミニ文化展」と題し、平生町文化協会会員の作品を紹介しています。町ホームページでも紹介していますので、ご覧ください。

今月の出展団体

周防三趣美会

[活動]

週1回程度 代表者宅で学習

☎平生町文化協会事務局 (平生町教育委員会 内)

☎56-6083



真柏 (高橋 勝征)



一位 (永田 公一)



梅 (石瀬 勇)



カエデ (東 扶美穂)



くちなし (垣内 一二美)





まちの話題

豎ヶ浜ガーデンサロン

4月27日に、豎ヶ浜地域交流センターでガーデンサロンが開かれました。この日は豎ヶ浜コミュニティ協議会が購入（「がんばる県民活動団体応援事業補助金」を活用）したウッドテーブルやチェア、パラソルのお披露目も兼ねてのサロンとなりました。

参加した人は「今日は天気も良くセンターのお花もきれいで良かった」と話していました。



農業用ドローン見学会

4月27日に、曾根地区でスマート農業の普及・啓発を目的とした農業用ドローンの見学会が行われ、11人が参加しました。

ドローンを扱っている会社の担当者から農薬散布などに使用するドローンの説明と実演があり、参加者からはドローン1機にかかる費用や作業条件などの質問がありました。



英語であそぼう

5月14日に、つばさ保育園の年長、年中の子どもを対象にした英会話教室がありました。

教室では、果物の好き嫌いを英語とジェスチャーで伝える「Do you like」ゲームがあり、参加した子どもたちはそれぞれのチームに分かれて、相手チームに英語とジェスチャーで元気いっぱい伝えていました。



租税教室

5月24日に、佐賀小学校の6年生3人を対象に、租税教室がありました。租税教室とは、税金の種類や、税金の使い道など、税の仕組みについて学ぶ学習です。

この日の授業では町税務課職員が講師となり、「税金が私たちの生活にどのように活用されているのか」について説明をしました。

租税教室を終えた児童は、「税金で国が成り立っていることが分かりました」と話していました。



森 裕美子さんにイタリアーノひらお観光大使を委嘱しました

イタリアをテーマとしたまちづくりを推進する本町の魅力を町内外に発信していただくため、5月10日に本町出身のオペラ歌手 森 裕美子さんにイタリアーノひらお観光大使を委嘱しました。

森さんには、出演される公演や自身のSNS等での情報発信などにより、本町のPRをしていただく予定です。

イタリアーノひらお観光大使は、本町出身のテノール歌手 中井 亮一さんに続いて2人目となります。



profile

国立音楽大学声楽科卒業。同大学院歌曲科修了。

2006年から約3年間渡伊。

日本にて文化庁本物のオペラ体験授業、まつもと市民オペラ、二期会本公演、合唱ソリスト、新宿コマ劇場祭典等、イタリアにて「リゴレット」ジルダ役で Garbis Boyagian と共演、プッチーニフェスティバル等多数のコンサートに出演。

第10回日仏声楽コンクール入選。第4回ベルカント・ソプラノコンクール第2位、第12回アルカモ国際オペラコンクール日本代表。

映画「プッチーニに挑む」、ラジオパーソナリティ、Biglobe 動画、オリジナル台本によるオペレッタプロデュース等多方面でも活躍。

YAMAHA 声楽、健康と歌認定講師。

二期会会員。アルテリーベ新橋に出演中。

森 裕美子さん（オペラ歌手）

熊毛南高校の生徒がパパイヤ栽培を体験

4月27日に、熊毛南高校で地域貢献等の活動を行うJRC部員と生徒会役員の7人が大野南地区の農園でパパイヤの苗植えを行いました。この取組みは、町内で青パパイヤを栽培、活用している同校学校運営協議会委員の重富さんと、同校コミュニティ・スクール活動推進員である平賀さんの協力により実現したものです。

この日はマルチシートに穴を空けて苗を植えて水をやり、苗を保護するための袋を固定しました。作業を行った生徒は「農作業がとても新鮮でした。また、自分が植えたものが成長して実になるのはとても良い経験だと思います」と話しました。

今後は青パパイヤの収穫を行い、新レシピ開発などによる青パパイヤの活用アイデアや平生町の名産品としての新たな売り出し方法を生徒が中心となって企画していく予定です。



成熟した青パパイヤの実

にんじんのポタージュ

にんじんの栄養が丸ごと摂れるメニューです。にんじんに多く含まれるβ-カロテンには、美肌効果、がん予防、老化防止などのさまざまな働きがあります。

材料 4人分

にんじん 2本	300g	生クリーム	50ml
玉ねぎ 1個	200g	牛乳	400ml
ローリエ	1枚	塩・こしょう	少々
バター	12g	クルトン	適量
固形スープの素	1個	パセリ	適量
水	400ml		

作り方

1. にんじんは皮をむいて薄い半月切り、玉ねぎは薄切りにする。
2. 鍋にバターを溶かし、玉ねぎ、にんじんを入れて焦がさないよう混ぜながら、玉ねぎが透き通るまで炒める。
3. 水、固形スープの素、ローリエを加え、にんじんが柔らかくなるまで煮る。
4. ローリエを取り出し、ミキサーまたはフードプロセッサーに移し、なめらかにする。
5. 鍋に戻して、牛乳と生クリームを加え、軽く煮て、塩、こしょうで味をととのえる。
6. 器に注いで、クルトンとパセリを散らす。



軽度・中等度難聴児（18歳未満）補聴器購入費用の一部助成

身体障害者手帳（聴覚障がい）の交付対象とならない程度の軽度・中等度難聴児（18歳未満）の言語やコミュニケーション能力の向上を促進するために、補聴器の購入・修理に要する費用の一部を助成します。

- 対象者
平生町にお住まいの軽度・中等度難聴児童（18歳未満）
- 助成内容
補聴器の購入または修理に要する費用
基準額の範囲内においてその3分の2を助成します。
※助成を受けるには、事前の申請と医師の意見書が必要です。
※所得制限などの対象要件があります。
詳しくはお問い合わせください。



関町役場町民福祉課 ☎56-7113

平生図書館 臨時休館のお知らせ

平生図書館では、図書館情報システムの切替のため、次のとおり臨時休館します。
 休館中は、予約・検索システムについても利用できません。ご迷惑をおかけしますがご了承願います。

●臨時休館の期間 6月21日月～30日水

※本・雑誌の返却は、玄関前の「返却ポスト」をご利用ください。

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15
 【休館日】6月…21日月～30日水 図書館情報システム切替のため臨時休館
 7月…5日水、12日水
 【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

図書館 だより



New 一般書

たいせつな家族を感染症から守る本
 生田和良 著

まいにちタマゴ
 タマゴ科学研究会 著

レッドネック
 相場英雄 著

己丑の大火
 佐伯泰英 著

カード師
 中村文則 著

New 児童書

カブトムシの音がきこえる
 小島涉 文

しんぱいせんせい
 北川チハル 作

空よ!
 後藤美月 絵

ぼくのがっこう
 鈴木のりたけ 作・絵

モグラのモーとグーとラーコ
 みやにしたつや 作・絵

話題の窓

星落ちて、なお

澤田瞳子 著（文藝春秋）
 不世出の絵師、河鍋暁斎が死に、これまで家の中で辛うじて保たれていた均衡が崩れた。一門の行末は、娘とよ（暁翠）の双肩にかかっているのだが……。激動の時代を生きた女絵師の一代記。『別冊文藝春秋』連載を書籍化。



歯と口は食べることや話すための大切な器官です。歯を失う原因のほとんどは虫歯や歯周病によるもので、歯周病は生活習慣病である糖尿病や心臓病などと深く関係し互いを悪化させるともいわれています。
 健康でいるためには、生活習慣の改善のほかにバランスのよい食事をとり、よく噛んで食べるのが大切で、よく噛むためには健康な歯を保つ必要があります。80歳になっても自分の歯を20本以上保とうといわれているのは、歯が20本以上あるとほとんど食べ物や飲み物を噛み砕き、味わいながら食べることができ、味や食感で、健康で長生きするために大切な目標といえます。そこで健康な歯を保つためのポイントをお伝えします。

歯と口と生活習慣病の関係

※下線は生活習慣病、下線のない病名は生活習慣病以外の歯周病と関係のある要注意のものです。

狭心症・心筋梗塞

心臓の血管に栄養を送る冠動脈が狭くなったり、詰まることで起こる病気です。動脈硬化が進行して起こります。

動脈硬化

高血圧や脂質異常が進んで、血管が厚く硬くなった状態。血液がスムーズに流れない虚血性の心臓病や脳卒中の原因になります。

糖尿病

血糖値が高い状態が続くと発症します。ひどくなるとさまざまな合併症をもたらす、歯周病もその1つといわれています。

認知症、骨粗しょう症、肺炎、心内膜炎、胎児の低体重・早産バジャー病（※）



がん

歯周病菌によって炎症が起こり、それが続くことで正常細胞に異常をきたし、発がんにつながるといわれています。

肥満

肥満はさまざまな生活習慣病の温床です。おなかに脂肪がつく内蔵型肥満は、メタボリックシンドロームの大きな原因になるため、特に問題になっています。

※バジャー病…手や足の指先が青紫色になって強い痛みが起こり、潰瘍^{かいよう}になってしまいます。また、ひどくなると細胞が死んでしまう（壊死）病気です。喫煙者に多いとされています。

健康な歯を保つためのポイント

1. バランスのとれた食事をとり、よく噛みましょう。
 よく噛むと肥満をはじめメタボリックシンドロームの予防になります。また、唾液がより出ることで口腔内をきれいに保たれ、歯周病の予防にもなります。噛む目安は一口30回です。



2. ていねいに歯みがきをしましょう。
 毎食後、ていねいに歯みがきをすることで口腔内が清潔に保たれ、虫歯や歯周病の予防になります。歯間ブラシやデンタルフロスを用いると歯垢をより除去できます。



3. 定期的に歯科検診と専門家による歯垢や歯石除去も受けましょう。
 次の場合には早めに歯科医への受診をおすすめします。
 ・口の中がネバネバする ・歯磨きの時に出血する ・硬いものが噛みにくい ・口臭が気になる
 ・歯肉が腫れる、歯肉が下がり歯と歯の間にすき間ができた ・歯がぐらぐらする など



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
7月12日

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

梅雨時期の交通事故防止

雨の日が多い梅雨時期は、路面が濡れて滑りやすくなるほか、見通しや視界が悪くなるなど悪条件が重なるため、普段以上に慎重な運転が必要となります。

スピードを落として車間距離を長くするとともに、スリップに繋がる急ハンドルや急ブレーキなどの運転操作は、危険を回避するためやむを得ない場合を除き、控えるようにしましょう。



また、雨の日は歩行者等も傘や雨がっぱなどにより視界が悪くなるため、車に気づかないことがあります。歩行者や自転車のそばを通るときは、その動きに十分注意し、側方間隔をとる、一時停止をするなど慎重な運転を心掛けるほか、泥や水がはねないように、水たまりを避け、速度を落として通行するなど、時間と心にゆとりを持った安全運転をお願いします。



岡柳井警察署 ☎23-0110

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

身に覚えのない当選メールに注意

相談

宝くじに当選したというメールが届いた。メールには、「お金を受け取るためにはこちら」とURLが添付されている。申し込んだ覚えはないがどうしたらよいか。

アドバイス

申し込んでいない宝くじに当選することはありません。URLを開かないようにしましょう。また、相手に連絡しないようにしましょう。

ワンポイント

URLを開いたり相手に連絡をすると、送金料や手数料などと称してお金を請求されたり、個人情報やクレジットカード番号等を盗み取られたりする可能性があります。

一度お金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。身に覚えのないメールやSMSが届いた場合は、絶対に相手に連絡をしないようにしましょう。

また、メールなどがしつこく送られてくる場合は、携帯電話会社が提供しているメールブロックサービスの利用や、メールアドレスの変更を検討しましょう。

困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

■ 応援お願いします！「移住・定住」への取り組み

本町の人口は、2035年には1万人を割り込み、2060年には半減（6,398人まで減少）することが予測されています。（※1）そのため、第五次平生町総合計画においてさまざまな取り組みを位置づけ、2060年に7,909人を確保することを目指しています。

2002年以降は、おおむね転入者数より転出者数の方が多く状況が続いていることから、次のような転入者数を増やすための取り組みを行っていますので、みなさんのご協力をお願いします！

※1 2018年国立社会保障・人口問題研究所推計による。

□ 「ひらお移住・定住ガイドブック」

町では、平生でいきいきと働く移住者や若者の姿、町の魅力にスポットをあてた移住希望者向けのパンフレットをつくりました。このパンフレットは、佐賀地区に移住し町の起業支援事業を活用して起業された会社と制作したもので、移住者の視点から見た平生の魅力が詰まった内容となっています。町役場地域振興課で配布するとともに、町ホー



「活気あふれる 幸せのまち」をめざして！ 協働で進める「移住・定住」

ムページにも掲載していますので、移住を検討中の町外在住者へ届きますようにご協力をお願いします。

□ 移住・定住・起業支援の取り組み

町内での住宅取得や起業を支援する取り組み（各種補助金、空家バンク等）（※2）もあります。三世代での同居や隣居するための住宅取得やリフォームも対象になりますので、ぜひご検討ください！

※2 それぞれ要件があります。詳しくは広報4月号の8、9ページ、広報5月号の8ページ、町ホームページをご覧ください。

□ 町の魅力をインターネットで発信！

町では、フェイスブックを活用した情報発信も行っていますので、「シェア」や「いいね！」をお願いします。また、SNSで投稿する際は、ハッシュタグ（※3）を活用して、平生町の認知度向上にご協力をお願いします！

※3 SNSで投稿する際、文章の中に、投稿内容に関連する言葉の頭に半角で #〇〇〇 と加えることで、その言葉に関心のある人が検索できるようになります。（例：#平生町）

◁ひらおファンクラブ
facebook ページ
平生町ホームページ
移住定住情報▷

地域おこし協力隊員 宮崎 孝志の活動日記



『イタリアーノひらお オリーブ研究準備会』 編

2月に植樹したオリーブですが、4月の初めから、新芽が出て上へ上へと伸びています。今年は梅雨入りが平年より20日も早く、これからの生育に影響しないか心配ですが、芽が出てきているということは根が張ってきている証拠なので、ひとまず安心です。

3月には、イタリアーノひらおオリーブ研究準備会を設立しました。会員数は6名で、オリーブの栽培技術や加工、販売方法の研究などを行っていく予定です。

4月24日には、オリーブ研究準備会主催の栽培講習会を開催しました。オリーブの基礎知識と病害虫の防除についての講座の後、実際に使用す

る薬剤を用いた薬剤散布を行いました。この日は天気も良く充実した講習会となりました。

今回は、オリーブの施肥（肥料の与え方）と挿し木についての講習を行う予定です。新型コロナウイルス感染症対策のため少人数の開催となりますが、会員以外の方も受講できますのでぜひご参加ください。

また、オリーブ研究準備会では会員を随時募集しています。オリーブ栽培や加工などに興味のある人であればどなたでも大歓迎ですので、町役場産業課までご連絡ください。

岡町役場産業課 ☎56-7117



まちのカレンダー

6月

16	☾ (要予約) こころの健康相談 [13:30 / 保健センター]
17	🌴
18	👑 もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
19	⚡ 休日窓口 (住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取) [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課]
20	🕒
21	🕒
22	🔥 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
23	🌊 町長と語る会 (要予約) [18:00 / 町役場町長室]
24	🌴
25	👑
26	⚡ 陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜🗺]
27	🕒
28	🕒
29	🔥
30	🌊

うけつこう 温かい心感謝の気持ち 笑顔あふれる平生町

標準最優秀作品

平生小学校3年 今村 百花

温かいまちをつくります
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(令和2年度)のものです。

平生小学校5年 森口 和奏

温かいまちをつくります

ポスター最優秀作品

※予定表のため、変更となる場合があります。
🗺: 地域交流センター

7月

1	🌴
2	👑
3	⚡
4	🕒 休日窓口 (住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取) [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課]
5	🕒
6	🔥
7	🌊
8	🌴
9	👑
10	⚡ 陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜🗺]
11	🕒
12	🕒 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら🗺、13:00 / 佐賀🗺]
13	🔥
14	🌊
15	🌴

🗺 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター (山口県) または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。

- 受診・相談センター (山口県) [毎日24時間対応]
- ☎ #7700 または ☎083-902-2510
- 町保健センター [平日 8:30~17:15]
- ☎56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎ #7119 [毎日24時間]
または ☎083-921-7199

内容: おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎ #8000 [毎日19:00~翌8:00]
または ☎083-921-2755

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容: 精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

4月	火災			救急	4月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	1	0	0	231	管内	10	125	0	12
町内	0	0	0	38	町内	2	14	0	2

資料: 柳井地区広域消防組合 (左) 資料: 柳井警察署 (右)

6月の納税 納期限 6月30日

町県民税 第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問 町役場税務課 (町税) ☎56-7114

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目5番3号]
☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆 (8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始 (12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

柳井健康福祉センター相談日
[山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631]

- 思春期・ストレス相談《要予約 (前日まで)》
7月16日 13:00~16:00
- 心の健康相談《要予約 (1週間前まで)》
7月20日 13:00~14:00

まちの人口

世帯数	5,527	世帯 (-)	4
人口	11,523	人口 (-)	38
4月30日現在		うち男	5,433
住民基本台帳記載人口		女	6,090
() : 前月対比			(-) 19

6月は外国人労働者問題啓発月間です
『ともに働き、ともに活躍
~外国人雇用はルールを守って適正に~』

外国人を雇用する事業主は、外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務付けられています。

ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて事業主への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行っています。

詳しくはハローワークへご相談ください。
問 ハローワーク柳井 ☎22-2661

労働保険 (労災保険・雇用保険) の年度更新に係るお知らせ

- 更新期限 7月12日 月まで
- 保険料の申告・納付場所 最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関

※年度更新申告書の書き方および申告・納付方法など、詳しくは、年度更新申告書に同封しているパンフレットまたは厚生労働省ホームページをご確認ください。

問 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係 ☎03-5253-1111 (内線5162)

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
6月23日(水)！
7月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法
持参またはメールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、連絡先、②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
閩町役場地域振興課 ☎56-7120
メール：hirao1@town.hirao.lg.jp ※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

新庁舎建設工事の進捗状況について

令和3年4月から役場新庁舎の建設工事が始まりました。
工事の進捗状況をお知らせします。
また、進捗状況については町ホームページでもご覧いただけます。
(URL：http://www.town.hirao.lg.jp/topics/shinchosha_shinchoku.html)



事務所の設置、支障物撤去、整地
を行いました。(4月12日撮影)



杭の埋め込みを行いました。
(5月13日撮影)

町では、引き続き新庁舎建設に対してご支援をいただける方からの寄附を募集しています。(ふるさと納税でも募集しています)
ご理解とご協力をお願いします。 閩町役場総務課 ☎56-7111

